

令和7年第5回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和7年5月23日（金） 17時00分開会
17時30分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長 金崎良一
教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員
教育次長 荒木 隆
学校教育課理事 鳥山勝美
教育総務課長 久原和彦
生涯学習課長 中尾盛雄
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第17号 長与町学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第18号 長与町招致外国青年の任用に関する規則の一部を改正する規則について

議案第19号 長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の一部を改正する要綱について

議案第20号 長与町学校運営協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第21号 学校評議員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第22号 長与町スポーツ振興審議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

6. その他

閉会

○荒木教育次長

皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、令和7年第5回定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、金崎教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

(教育長 挨拶)

○荒木教育次長

次に、4月23日に開催いたしました教育委員会の会議録につきまして、ご承認をお願いいたします。

ご承認頂けますでしょうか。

はい。ありがとうございました。

令和7年第4回定例教育委員会議事録につきましては、承認されました。

次に、次第4 報告に入ります。

まず、1 番目の教育行政、4月24日から本日までの報告でございます。

資料1 ページをお願いいたします。

はじめに教育総務課です。

5月12日から14日まで、東京都で開催されました全国町村教育長会定期総会・研究大会に教育長が出席いたしました。

次に、学校教育課です。

5月11日、町内中学校で、また18日には、洗切小学校、長与南小学校で、体育大会、運動会が行われました。

心配された天気も当日は回復、最後まで持ちこたえ、小学1年生のかわいい姿や、高学年のリーダーシップ、中学生の迫力に、観覧者からは、感動と歓喜の声があふれておりました。

児童生徒、また保護者にとって、思い出に残る行事の一つになったことと思います。

最後に、生涯学習課です。

5月10日に、子どものための弦楽器講座の開講式が行われたほか、各種総会・委員会等が開催されております。

教育委員会の附属機関である委員会等におきましては、新しく委嘱する委員に委嘱状を交付したほか、令和6年度の活動報告や実績報告、また令和7年度の事業について協議を行っております。

これらにつきまして、委員皆様のご承認を頂きましたので、これから取組を進めてまいります。

以上が教育行政報告でございます。

2番目の学校事故及び3点目の委任事項につきましては、報告すべき重要事項等はありません。

ここまでで、ご質問等ございませんでしょうか。

特になければ、次第5 議事に移りたいと思います。

議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

それでは、議案第17号 長与町学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則についての提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第17号 長与町学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則について、提案理由を申し上げます。

資料は3ページからになります。

本議案は、今年2月に開会しました令和7年第2回定例教育委員会においてご審議頂きました令和7年度学校給食費について、当該額を規則に定めるものでございます。

5ページをご覧ください。

改正の内容としましては、標準単価を小学校305円、中学校362円、月額を小学校5,158円、中学校5,760円とするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

それでは議案第17号について質疑はございませんか。

承認ということよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして議案第18号 長与町招致外国青年の任用に関する規則の一部を改正する規則についての提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第18号 長与町招致外国青年の任用に関する規則の一部を改正する規則について、提案理由を申し上げます。

資料は7ページからになります。

本議案は、刑法等の一部改正に伴い、これまでの懲役・禁固、に代えて拘禁刑が創設されたことから、関連する教育委員会規則の改正を行うものでございます。

9ページをご覧ください。

改正の内容は、JETプログラムによる外国語指導助手（ALT）の免職

の要件として規定されている禁固刑を拘禁刑に改めるものでございます。

ご審議のほどよろしく願います。

○金崎教育長

では、議案第18号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第19号 長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の一部を改正する要綱についての提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第19号 長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の一部を改正する要綱について、提案理由を申し上げます。

資料は11ページからでございます。

本議案は、今年度開催される国民文化祭において、町内事業を実施する実行委員会に対し、補助金の交付を行うために、規則を改正するものでございます。

14ページをご覧ください。

主な改正内容は、新たに国民文化祭事業費補助金を創設するとともに、交付の対象となる団体、経費、交付手続等必要な事項を規定するものでございます。

なお、本補助金は、今年度限りの時限的な措置としております。

ご審議のほどよろしく願います。

○金崎教育長

それでは、議案第19号についての質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

議案第20号 長与町学校運営協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第20号 長与町学校運営協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

資料は15ページからになります。

長与町学校運営協議会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

17ページに、委員名簿をつけております。

今回、長与町学校運営協議会の委員に委嘱した方は、各小学校でそれぞれ10名ずつ、任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○金崎教育長

では、議案第20号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第21号 学校評議員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第21号 学校評議員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

資料は19ページからになります。

長与町学校評議員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

21ページに学校評議員名簿をつけております。

学校評議員に委嘱した方は9名。任期満了によるもので、任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間でございます。

学校評議員には、各中学校からPTA会長や元PTA役員、また退職校長に委嘱させていただいております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○金崎教育長

議案第21号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

議案第22号 長与町スポーツ振興審議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第22号 長与町スポーツ振興審議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

資料は23ページからになります。

長与町スポーツ振興審議会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年5月11日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

25ページをご覧ください。

今回の委嘱は、出身団体の役員変更に伴うもので、今回委嘱したのは、8番の方、任期は前任者の残任期間の令和9年3月31日までとなっております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○金崎教育長

議案第22号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

これで本日の議事は全て終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○荒木教育次長

続きまして、次第6 その他についてでございます。

学校訪問の日程について、事務局の方をお願いをいたします。

○島係長

本年度の学校訪問の日程について確認いたします。

6月20日金曜日、午前中、高田小学校、午後から高田中学校、6月27日金曜日、午前中に長与南小学校、午後から長与北小学校の日程となります。

昨年と同じく、朝9時50分までに長与町教育委員会事務局の方にご集合いただき、公用車にて乗り合わせて各学校へ向かう予定としております。

午前中に訪問する学校の方で給食を準備する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○荒木教育次長

今の内容についてご質問等ございませんでしょうか。

よろしかったでしょうか。

では、このほか、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

山本委員。

○山本委員

高田義務教育学校について質問があります。

2月に地域の方への説明会をされて、いろんな質問等がありまして、3月にその質問とかアンケートの内容については、ホームページの方できれいにご回答頂いてまして、私も拝見させていただきました。

ありがとうございます。

その後、今現在、どんな体制でどんな検討をされているかを知りたいと思ひまして、公開できる範囲内で結構ですので、検討状況について教えてください。

○荒木教育次長

はい。鳥山理事。

○鳥山理事

失礼します。

先日、高田小学校・高田中学校の校長先生を中心に、準備委員会のもとになる会が開かれたそうです。

準備委員会の名称を高田の未来を語る会という名称で、高田小学校の学校運営協議会の委員の皆様と、高田中学校の学校支援会議の委員の皆様が集まる会がこの高田の未来を語る会となるそうです。

この立ち上げが先日終わられて、実際の審議は6月から進んでいきますというように確認をとっております。

子どもたちが入る場面と子どもたちの意見を入れる場面ですので、昼間にあったり、夕方から夜の時間帯に会合があったりというような形になるというように聞いております。

先日、高田小学校のPTA総会で、その方向性については、保護者の方に高田小学校の校長の方から説明がありました。以上でございます。

○荒木教育次長

山本委員。

○山本委員

ありがとうございました。

非常に今、特に小学校4・5・6年生の保護者さんとか、結構注目されてると思いますので、十分検討頂いて、来年度の開校に向けて、十分練られた体制で進めていただきたいと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。

○荒木教育次長

ほかにございませんでしょうか。

よろしかったでしょうか。

ないようでしたら、これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。